

令和元年 第2回

大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和元年8月5日

大分県後期高齢者医療広域連合議会

令和元年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会会議録目次

開 会	2
開 議	2
日程第1 議長の選挙について	4
日程第2 議席の指定及び議席の一部変更について	5
日程第3 会期の決定について	5
日程第4 議会運営委員会委員の選任について	5
日程第5 選挙管理委員及び補充員の選挙について	5
日程第6 議第6号及び議第7号一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決	6
日程第7 議第8号から議第10号まで一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決	8
○22番（斉藤 由美子君）	8
日程第8 一般質問	10
日程第9 会議録署名議員の指名について	10
閉 会	11

令和元年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（第1号）

議事日程（第1号）

令和元年8月5日 午後1時30分開会

- 第1 議長の選挙について
 - 第2 議席の指定及び議席の一部変更について
 - 第3 会期の決定について
 - 第4 議会運営委員会委員の選任について
 - 第5 選挙管理委員及び補充員の選挙について
 - 第6 議第6号 大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについて
 - 議第7号 大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについて
 - 以上2議案の一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決
 - 第7 議第8号 令和元年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - 議第9号 令和元年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
 - 議第10号 平成30年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について
 - 以上3議案の一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決
 - 第8 一般質問
 - 第9 会議録署名議員の指名について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙について
 - 日程第2 議席の指定及び議席の一部変更について
 - 日程第3 会期の決定について
 - 日程第4 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第5 選挙管理委員及び補充員の選挙について
 - 日程第6 議第6号 大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任に関し議会の同意を求めることについて
 - 議第7号 大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについて
 - 以上2議案の一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決
 - 日程第7 議第8号 令和元年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - 議第9号 令和元年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）
 - 議第10号 平成30年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について
 - 以上3議案の一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決
 - 日程第8 一般質問
 - 日程第9 会議録署名議員の指名について
-

出席した議員（25人）

1番	横山弘康	2番	麻生良典
3番	森昭人	4番	小野仁
5番	堀田一則	6番	太田洋一郎
7番	神志那文寛	8番	川谷光紹
9番	渡辺雄爾	10番	河野正春
11番	井英昭	12番	塩崎雄司
14番	浅利美知子	15番	御手洗秀光
16番	居川太城	17番	千木良孝之
18番	小住利子	19番	榊田貢
20番	阿部真一	21番	堀嘉徳
22番	斉藤由美子	23番	大石祥一
24番	今山裕之	25番	長田教雄
26番	日小田良二		

欠席した議員（1人）

13番 奥田富美子

出席した事務局職員

事務局書記長	石崎聡	事務局書記	高野正廣
総務課主査	加藤聡之	総務課主任	森山文明

説明のため出席した職員

広域連合長	佐藤樹一郎	副広域連合長	長野恭紘
副広域連合長	本田博文		
事務局長	高橋芳江	会計管理者	宮本玄哲
次長兼総務課長	川野洋史		
総務課係長	植山保彦	事業課係長	松田広喜
事業課係長	吉野聡	会計室長	阿部弘子

議事の経過

開 会

○副議長（森 昭人君） 皆さん、こんにちは。副議長の森でございます。

現在、議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、議長の職を務めさせていただきます。

議員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

午後1時30分開会

開 議

○副議長（森 昭人君） ただいまから、令和元年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

午後 1 時 30 分開議

諸般の報告

○副議長（森 昭人君） 日程に先立ちまして、御報告いたします。

お手元に配付しております諸般の報告のとおり、議会閉会中に 7 名の議員から議員辞職願が提出され、地方自治法第 126 条の規定に基づき、正副議長において辞職を許可いたしました。また、関係市町村議会の議員としての任期満了に伴い、12 名の議員が任期満了しましたことを御報告いたします。

次に、議会運営委員会委員の欠員に伴う補欠委員の選任については、委員会条例第 5 条の規定により、正副議長において、お手元の補欠委員選任名簿のとおり指名いたしましたことを御報告いたします。

広域連合長挨拶

○副議長（森 昭人君） ここで、広域連合長より発言の申し出がありますので、発言を許可します。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 樹一郎君） （登壇）皆様、こんにちは。広域連合長大分市の佐藤でございます。令和元年第 2 回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変御多忙の中、御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、今回新しく広域連合議員になられた皆様、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私は、去る 5 月 21 日に行われました広域連合長選挙の結果、当広域連合の舵取りの任を引き続き担当させていただくことになりました。構成市町村と緊密な連携を図りながら、全力を尽くしてまいり所存でございますので、どうぞ皆様方のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、最近の当広域連合の情勢についてでございますが、去る 5 月 14 日に、令和元年度春季九州後期高齢者医療広域連合地域ブロック協議会広域連合長会議が宮崎県都城市で開催されました。

会議では、各広域連合の抱える問題等について情報交換を行うとともに、国への要望案として後期高齢者の窓口負担のあり方については現状維持を基本とし、やむを得ず変更する場合は、十分な周知期間を設け、国による丁寧な説明を行うことや保健事業と介護予防の一体的な実施に当たっては、指針・ガイドラインなどを早期に示すとともに、事業実施に伴う人員確保や財政支援等、きめ細かい対応をすることなど、6 項目を決定いたしました。

その後、6 月 12 日に東京で開催された全国後期高齢者医療広域連合協議会において、全国の地域ブロック協議会から提出された要望案について協議を行い、後期高齢者医療制度の運営のあり方の検討を求めるなど、8 項目からなる要望書を取りまとめ、全国協議会会長の横尾佐賀県広域連合長が大口善徳厚生労働副大臣に手渡したところでございます。

今後におきましても、当広域連合では、後期高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう、適切で、安定した事業運営に努めるとともに、制度運営上の懸案事項については、全国協議会の場な

どを通じまして国に働きかけてまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げる次第であります。

今定例会では、副広域連合長の選任や令和元年度広域連合補正予算等を付議事項として提案しております。何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げまして、開会に当たつての挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

日程第1 議長選挙について

○副議長（森 昭人君） それでは、会議を続けます。

本日の議題はお手元に配布の議事日程により行います。

日程第1、議長選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により、投票による方法と指名推選の方法がありますが、指名推選の方法で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、副議長において指名することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名いたします。議長に大分市の長田教雄議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました長田議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（森 昭人君） 異議なしと認めます。よって、長田議員が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選されました長田議員が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、新議長に就任の御挨拶をお願いいたします。

長田議長。

○議長（長田 教雄君） （登壇）皆さん、こんにちは。ただいま議員各位の御推挙によりまして、議長の職につくことになりました大分市選出の長田教雄でございます。よろしくお願い申し上げます。一言御挨拶を申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、現在では高齢者を支える医療制度として定着しているところでございます。今後、急速な高齢社会の進展などにより、一層着実な制度運営が求められているところでございます。被保険者の皆様が安心して医療が受けられるよう、広域連合議会の果たすべき機能を十分に発揮し、公正かつ円滑な議事運営に努めてまいり所存でございます。

議員皆様を始め、関係各位におかれましても、何とぞ御協力を賜りますようお願い申し上げます。議長就任の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（森 昭人君） 以上で私の職務を終わります。御協力ありがとうございました。

それでは、長田議長と交代いたします。

また、資料を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

日程第 2 議席の指定及び議席の一部変更について

○議長（長田 教雄君） それでは、再開いたします。

日程第 2、議席の指定及び議席の一部変更についてを議題といたします。

今回、新たに御当選されました19名の議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において、お手元の議席表のとおり指定いたします。

また、これに伴い、会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議席の一部変更をいたします。

堀嘉徳議員を21番に、日小田良二議員を26番に変更いたしたいと思ひます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、議席の一部を変更することについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議席は議席表のとおり、指定及び一部変更することに決定いたしました。

日程第 3 会期の決定について

○議長（長田 教雄君） 次に日程第 3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会は、本日 1 日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 4 議会運営委員会委員の選任について

○議長（長田 教雄君） 次に日程第 4、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 5 条の規定により、議長において、お手元に配付の選任名簿のとおり 6 名を指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。よって、選任名簿のとおり、議会運営委員会委員を選任することを決定いたしました。

日程第 5 選挙管理委員及び補充員の選挙について

○議長（長田 教雄君） 次に日程第 5、選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

この選挙は別々に行うことになっておりますので、まず、選挙管理委員の選挙から行ひます。

お諮りいたします。

本選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選にすることとし、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることとし、議長において指名することに決定いたしました。
お手元に配付のとおり、選挙管理委員に岡村邦彦氏、柳瀬里子氏、三重野伴久氏、太田博子氏、
以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した4名の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、補充員の選挙を行います。

補充員の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選による
こととし、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることとし、議長において指名することに決定いたします。

お手元に配付のとおり、補充員に丸山礼子氏、内田猛氏、玉衛隆見氏、波多野美保氏、以上4名
の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した4名の方が補充員に当選されました。

次に、補充員の補充の順序につきましては、ただいま議長において指名しました順序にしたいと
と思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、補充の順序は議長において指名いたしました順序とすることに決定いたしました。

日程第6 議第6号及び議第7号一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（長田 教雄君） 次に日程第6、議第6号及び議第7号の2議案を一括上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 樹一郎君） （登壇）提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議第6号大分県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について御説明を申し上げます。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第13条において、その任期が関係市町村の長としての
任期によると規定されておりますことから、長野恭紘氏の別府市長としての任期が4月29日をも
って満了いたしましたことに伴い、現在空席になっております。

そこで、4月21日の別府市長選挙で再選を果たされた長野恭紘別府市長を再任いたしたく、地方

自治法第292条の規定において準用する同法第162条及び広域連合規約第12条第3項の規定に基づき、議会の同意をいただこうとするものであります。

次に、議第7号大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について御説明を申し上げます。

これは、去る3月13日をもって広域連合議員を辞職いたしました仲家孝治氏の後任として、新たに大石祥一氏を選任いたしたく、地方自治法第292条の規定において準用する同法第196条第1項及び大分県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議会の同意をいただこうとするものであります。

何とぞ慎重御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（長田 教雄君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

初めに、議第6号について議題といたします。

本案については、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、長野恭紘副広域連合長の出席を求めることにいたします。

〔長野恭紘副広域連合長 入場〕

○議長（長田 教雄君） ただいま選任されました長野恭紘副広域連合長から、就任の挨拶を受けたいと思います。

○副広域連合長（長野 恭紘君） （登壇）皆様、こんにちは。別府市長の長野でございます。議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま議員の皆様方の御同意をいただきまして、副広域連合長に選任をいただきました。厚く感謝と御礼を申し上げる次第でございます。ご承知のとおり、平成20年に制度が発足しまして以来継続されてきました保険料均等割の軽減特例の見直しが今年度から開始されて、制度そのものが大きな転換点を迎えているという状況でございます。

これからも制度の根幹でございます被保険者の皆様方が安心して必要な医療が受けられる機会を確保するために、今後とも健全な財政運営と円滑な制度運営に努めてまいりたいと思います。そのためにも微力ではありますが、佐藤広域連合長、本田副広域連合長とともに全力を尽くしてまいりたいと思いますので、議員の皆様方の変らぬ御指導と御協力を賜りますように、この場をお借りしてお願いを申し上げ、甚だ簡単ではありますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞこれからもよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（長田 教雄君） 次に、議第7号について議題といたします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、大石祥一議員の退場を求めます。

〔大石祥一議員 退場〕

○議長（長田 教雄君） 本案については、質疑及び討論の通告はございませんので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

大石祥一議員の入場を求めます。

〔大石祥一議員 入場〕

日程第7 議第8号から議第10号まで一括上程 提案理由説明、質疑、討論、採決

○議長（長田 教雄君） 次に、日程第7、議第8号から議第10号までの3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤 樹一郎君） （登壇）予算及び決算に係る3議案につきまして御説明を申し上げます。

まず、議第8号令和元年度一般会計補正予算（第1号）についてであります。補正額は6,495万9千円の増額で、補正後の予算総額は9億3,109万3千円となったところであります。

補正の内容について申し上げますと、歳入では、繰越金を6,495万9千円増額し、歳出では財政調整基金費に6,495万9千円を計上いたしております。

次に、議第9号令和元年度特別会計補正予算（第1号）についてであります。補正額は61億4,199万5千円の増額で、補正後の予算総額は2,015億1,599万5千円となったところであります。

補正の内容についてであります。歳入では、繰越金を61億4,199万5千円増額いたしております。

また、歳出では、償還金及び還付加算金に54億7,840万2千円、予備費に6億6,359万3千円を計上いたしております。

次に、議第10号平成30年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、認定をいただくとするものであります。

一般会計につきましては、歳入総額8億7,715万4,577円、歳出総額8億1,219万5,758円で、歳入歳出差引残額は6,495万8,819円となったところであります。

特別会計につきましては、歳入総額1,981億202万1,499円、歳出総額1,889億6,002万6,052円で、歳入歳出差引残額は91億4,199万5,447円となったところであります。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（長田 教雄君） 以上で、議案に対する説明が終わりました。

議第8号から議第10号までの3議案については、質疑の通告はございません。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告があります。発言を許可します。

22番、斉藤由美子議員。

○22番（斉藤 由美子君） 22番、大分市議会選出の日本共産党、斉藤由美子です。

今回、初めての広域連合議会に当たり、通告締切りを20分過ぎてしまったため、残念ながら質疑を行うことができませんでしたので、個別に説明をお受けしました。それらも含めて、議第10号平

成30年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

反対理由の1点目は、後期高齢者医療制度に対する基本的な立場です。私ども日本共産党は、医療制度改革の名のもとに、75歳を迎えた高齢者をそれまでの医療保険から強制的に追い出して負担を課すことで国の公的医療費を削っていくという制度そのものに強く反対してまいりました。

制度発足前、厚生労働省幹部が「医療費が際限なく上がり続ける痛みを後期高齢者が自分の感覚で感じ取っていただくもの」と発言し問題になりましたが、この発言は既に現実のものとなっています。

75歳以上の人口が増えると保険料がアップする仕組みによって、これまで保険料の引き上げが続いてきました。第6期に当たる30、31年度、多額の剰余金の活用で初めて均等割が引き下げられたことは一定評価できますが、その背景には、保険料の負担が既に限界に来ていることを明確に示しているとも言えるのではないのでしょうか。

それが2点目の理由にもつながりますが、毎年、20万人以上と言われる保険料の滞納問題、ひいては特に低所得者の保険料の問題です。今回の参院選でも年金削減が大きな問題となりましたが、これほど高齢者の暮らしが厳しい中で、安倍政権は保険料軽減措置の容赦ない廃止に踏み切りました。

これにより、負担増となったのは、これまで均等割が9割、8.5割の軽減を受けてきた低所得世帯であることは問題です。「激変緩和のために段階的に」、あるいは、「介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金と併せて」などと厚労省は申し立てましたが、そもそも今の年金では生活もままならない低所得世帯です。プラスマイナスゼロどころか、そのほかの医療や介護の負担も増え続けており、緩和策にはなっていないのが実態です。

平成29年度末の滞納者数は1,899人、差押えは82人、有効期間が短い保険証の交付は186人、平成30年度末で176人と聞いております。この暑さの中で通院を控えざるを得ない、我慢している高齢者は本当にいないのだろうかという危機感を抱かざるを得ません。保険料の減免、加えて医療費の一部負担金減免、免除などの適用要件を十分に見直し、払える保険料、命を守る制度の運用をしていただくよう、強く要望いたします。

決算資料によると、年金天引きの特別徴収の収納率は100%、口座振替の普通徴収は98.8%です。収納率が高くなるのはもちろん良いことですが、保険料を払っても医療費の窓口負担が払えるのか、医療制度が本当に必要な機能を果たしているのか、十分な精査を併せて要望いたします。

3点目に治療費に関する問題です。C型肝炎やオプジーボなど画期的な新薬の開発によって、病気の治療の可能性が広がったことは喜ばしい進歩です。しかし、その一方で、命を救うはずの医療費が保険料に跳ね返っていることに疑問を感じずにはいられません。高額医療費に対する支援の拡充を国に求めるとともに、自治体においても保険者努力支援制度の十分な活用を求めます。

医療費の抑制は確かに地方自治体にとって大きな課題であり、目標ではありますが、他方、地域医療を支える病院の診療報酬の低下などにも目を向けるべきです。医療関係者からは、診療報酬の減算による人手不足の深刻さや医療現場の疲弊も聞き及んでいます。医療現場が十分に機能できなければ、地域全体の福祉に支障を及ぼします。病床削減による影響や医療従事者の処遇改善など第一線で奮闘されている医療現場からの声もしっかりと聞き取り、政策に反映させていただくことを要望いたします。

加えて、医療費の増加を振り分けるかのごとく、介護保険サービスへの移行も進められています。療養費の決算額の減額などは、介護への移行も影響しているのではないかと思われますが、その介護保険サービスも医療費同様に利用料負担が増えたり、今後の保険料の改定が懸念されたり、結局、全てが負担増につながっています。既に医療費の窓口負担増も示され、逃げ場がないという状況とも言える中、医療と介護両面に目を向け、最適な取組が提供されるよう、広域連合の役割がますます問われます。

既に財務省は後期高齢者医療だけでなく、介護、年金の改定案を示しています。参院選も終えた今、安倍政権はいよいよ社会保障制度の更なる改悪を加速しようとしています。消費税増税は社会保障のためという口実はもはや成り立ちません。消費税に頼らず、大企業や富裕層に応分の負担を求めて財源を確保し、真に高齢者社会のための社会保障制度の確立に舵を切るべきです。高齢者いじめとも言える後期高齢者医療制度は廃止し、元の老人保健制度に戻し、保険料が上がり続ける仕組みをなくすことが高齢者の命を守り、家族の生活を守ることにつながります。

命に向き合う責任を一線で担っているのは市町村です。あらゆる工夫とマンパワーによって努力している自治体だからこそ、高齢者がこれ以上の負担増に耐えられないことは実感できるはずです。どうか国に対して定率国庫負担割合の引き上げの検討を求めていただくことを最後に強く要望いたします。

以上の理由から、議第10号平成30年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について反対いたします。

○議長（長田 教雄君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

これをもって、討論を終結し、採決をいたします。

ただいま反対討論のありました議第10号について、起立により採決をいたします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（長田 教雄君） 起立多数であります。御着席ください。よって、議第10号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議第8号及び議第9号について、一括して採決をいたします。

本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議第8号及び議第9号については、原案のとおり可決いたしました。

日程第8 一般質問

○議長（長田 教雄君） 次に、日程第8、一般質問であります。通告はございません。これをもって、一般質問を終了いたします。

日程第9 会議録署名議員の指名について

○議長（長田 教雄君） 次に、日程第9、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、1番、横山弘康議員、8番、川谷光紹議員の御両名を指名いたします。

お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

閉 会

○議長（長田 教雄君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会は、これをもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長田 教雄君） 御異議なしと認めます。よって、令和元年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会は、これをもって閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時4分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

令和元年8月5日

大分県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 長 田 教 雄

署名議員 横 山 弘 康

署名議員 川 谷 光 紹